

# 廃棄物埋設施設

事業変更許可の反映等に伴う  
保安規定変更認可申請について



日本原燃株式会社

令和3年7月15日

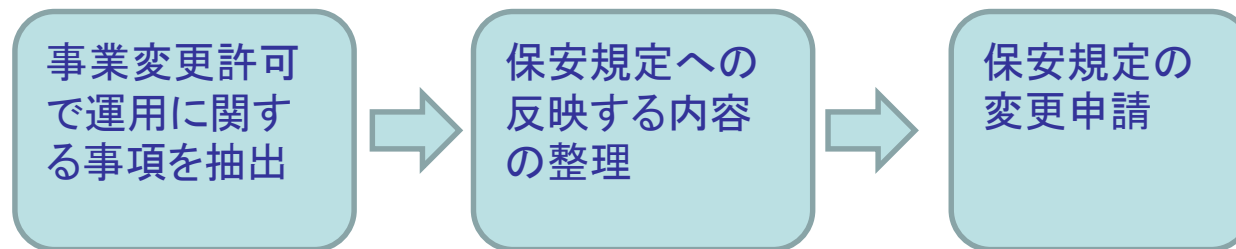
# 1. 変更申請の概要

- 平成30年8月1日に申請、令和2年1月20日、令和3年4月22日、5月10日、6月14日に補正した第二種廃棄物埋設事業変更許可申請書(令和3年6月23日原子力規制委員会で審査書案了承)の内容を踏まえ、濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設保安規定の一部を変更する。
- 上記、事業変更許可申請書の反映の他、警備課長の職務の変更及び記録の作成、保存責任者に係る記載の適正化をあわせて実施する。
- 以上の内容を反映した保安規定変更認可申請を2021年7月15日に実施した。

## 2. 変更内容

### (1) 事業変更許可申請の変更内容の反映手順

保安規定への反映にあたっては、事業変更許可申請書の記載のうち、設計の前提条件となる保安に係る運用の要求となる事項を抽出、整理し、保安規定の変更内容を決定した。



### (2) 事業間の規定の整合性について

廃棄物埋設事業はウラン濃縮加工事業と敷地を共用していることから、変更内容の決定にあたっては、濃縮・埋設事業所加工施設保安規定との整合を図った。なお、整合を図るにあたり、両事業の法令等の要求事項が異なることを踏まえ、変更内容を決定した。

加えて、変更内容については再処理事業所再処理施設保安規定及び廃棄物管理施設保安規定における記載との整合性についても確認した。

## 2. 変更内容(事業変更許可)

表1. 事業変更許可に係る反映事項(1/2)

許可基準項目	保安規定反映箇所	反映事項
安全機能を有する施設の地盤	—	—
地震による損傷の防止	—	—
津波による損傷の防止	—	—
外部からの衝撃による損傷の防止	—	—
火災等による損傷の防止	火災・爆発の発生防止	火災・爆発の発生の防止のための適切な措置の追加
遮蔽等	廃棄体の定置	1号埋設設備7、8群及び3号埋設設備への廃棄体の定置に係る遵守事項
	放射線管理に係る基本方針	外部被ばくによる線量当量の測定、線量評価の対象者に一時立入者を追加
	線量の評価及び通知	
異常時の放射線障害の防止	—	—
廃棄物埋設地	廃棄体	1号7、8群の埋設対象廃棄体への充填固化体及びセメント破砕物充填固化体の追加 3号埋設対象廃棄体として充填固化体を追加 1・2・3号埋設施設への埋設上の制限事項の追加

## 2. 変更内容(事業変更許可)

表1. 事業変更許可に係る反映事項(2/2)

許可基準項目	保安規定反映箇所	反映事項
廃棄物埋設地	廃棄物受入基準	1号充填固化体及びセメント破砕物充填固化体、3号充填固化体の追加 1号廃棄体に係るCl-36放射能濃度算定方法の追加 1・2・3号廃棄体に係る収着性が確認されたセメント種類の確認の追加
	覆土	1・2・3号覆土の構成、3号点検管の追加
放射線管理施設	管理区域の区域区分	放射線量等の表示設備に係る運用の追加
	埋設保全区域図及び周辺監視区域図、放射線測定器類	モニタリングポストの追加 ※
	施設の管理(設備等)	除染設備、出入管理設備、表示設備等の追加 ※
監視測定設備	地下水採取孔及び地下水位測定孔の設置場所	埋設地及びその付近の地下水採取孔及び地下水位測定孔の設置場所の位置の追加
	施設の管理(設備等)	地下水採取孔及び地下水位測定孔等の追加
	埋設施設の定期的な評価	埋設施設の定期的な評価の具体的な知見項目の追加
廃棄施設	施設の管理(設備等)	排気口、排水口の追加
予備電源	—	—
通信連絡設備等	安全避難通路等	廃棄物管理建屋及び廃棄物埋設地の安全避難通路、避難標識、非常用照明設備の整備の追加
	施設の管理(設備等)	通信連絡設備の追加

※は、ウラン濃縮加工事業と整合を図った項目を示す。

## 2. 変更内容(事業変更許可以外の変更)

その他、保安活動の実施状況を踏まえ、以下事項について変更する。

### (1)警備課長の職務の変更(第8条)

変更内容	変更理由
<ul style="list-style-type: none"><li>警備課長の職務について、周辺監視区域の「出入管理」を「立入制限」に変更する。(第2項第18号)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>他施設保安規定との整合</li></ul>

### (2)廃棄物埋設施設の施設管理に係る記録の作成責任者・保存責任者の変更(別表20 1.(4))

変更内容	変更理由
<ul style="list-style-type: none"><li>廃棄物埋設施設の施設管理にかかる記録の作成責任者・保存責任者を、「施設管理を行った課長」から「施設管理を行った各職位の者」に変更する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>記載の適正化(施設管理を行う開発設計部長の追加)</li></ul>